

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第10期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	-	-	-	4,278,020	-
経常利益	(千円)	-	-	-	615,150	-
当期純利益	(千円)	-	-	-	374,473	-
包括利益	(千円)	-	-	-	383,672	-
純資産額	(千円)	-	-	-	1,494,423	-
総資産額	(千円)	-	-	-	2,423,815	-
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	222.10	-
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	57.33	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	51.33	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	61.7	-
自己資本利益率	(%)	-	-	-	28.3	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	21.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	317,736	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	711,610	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	47,264	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	506,722	-
従業員数	(人)	-	-	-	78	-
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔9〕	〔-〕

(注) 1. 当社は、平成25年5月1日を効力発生日として連結子会社(株式会社エムアップAE)を吸収合併したことにより、連結対象会社が存在しなくなったため、第10期より連結財務諸表を作成しておりません。よって第6期から第8期及び第10期は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	2,416,311	2,748,297	3,603,871	3,855,045	3,537,170
経常利益 (千円)	336,527	367,058	471,195	582,045	426,252
当期純利益 (千円)	173,093	202,314	261,011	348,422	266,635
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	142,930	148,910	169,267	186,304	207,854
発行済株式総数 (株)	15,310	1,557,000	1,625,800	6,724,800	6,967,200
純資産額 (千円)	605,179	819,453	1,157,162	1,468,372	1,557,455
総資産額 (千円)	1,216,658	1,506,549	1,913,446	2,298,845	2,831,021
1株当たり純資産額 (円)	39,528.39	526.30	177.94	218.23	221.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00	17.25	18.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11,443.47	130.48	46.25	53.34	39.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	40.35	47.76	36.16
自己資本比率 (%)	49.7	54.4	60.5	63.9	54.5
自己資本利益率 (%)	33.7	28.4	26.4	26.5	17.7
株価収益率 (倍)	-	-	11.2	22.9	17.8
配当性向 (%)	-	-	27.0	32.3	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,586	268,091	317,180	-	765,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,872	54,796	33,565	-	323,709
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,888	11,888	67,916	-	100,476
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	371,893	595,852	946,914	-	876,809
従業員数 (人)	45	49	54	63	80
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔2.3〕	〔2.3〕	〔1.4〕	〔8.0〕	〔7.0〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期以前及び第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第7期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、第7期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 当社は平成22年10月13日付で1株につき100株の分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は平成24年8月1日付及び平成25年1月1日付でそれぞれ1株につき2株の分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第9期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、レコード会社である株式会社アンリミテッドグループにおける、音楽を中心としたコンテンツ配信を行うインターネット関連事業部として発足いたしました。その後、平成16年12月14日に東京都渋谷区において、携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で当社を設立し、株式会社アンリミテッドグループのから営業譲渡を受けて事業を開始いたしました。現在では、携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業を行っております。

当社設立後の主要な沿革は以下の通りです。

年月	事項
平成16年12月	携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で、東京都渋谷区神宮前に株式会社エムアップを設立
平成17年1月	株式会社アンリミテッドグループから携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の営業譲受け
平成17年10月	eコマース事業において、アパレル商品のセレクトショップである「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」を開設
平成18年9月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成18年10月	携帯コンテンツ配信事業において、自社がコンテンツプロバイダーとなる携帯電話キャリア公式サイトとして、メロディコールを提供する「アーティスト公式コール」を開設
平成19年2月	「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」の携帯電話キャリア公式サイトを開設し、携帯電話端末を通じたeコマース事業を開始
平成19年7月	「アーティスト公式デコメ」をキャリア公式サイトとして開設し、音楽以外のコンテンツ分野へ進出
平成20年9月	「GLAY MOBILE」をキャリア公式サイトとして開設。携帯コンテンツ事業において、ファンクラブサイトの運営を開始
平成23年8月	eコマース事業において、GLAYオフィシャルストアG-DIRECTを開設し、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品の直販事業を本格的に開始
平成24年3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成24年5月	株式会社アドウェイズより、株式会社アドウェイズ・エンタテインメント(現商号:エムアップAE)の全株式を取得し、子会社化
平成25年5月	連結子会社である、株式会社エムアップAEを吸収合併
平成25年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、「日本のエンタテインメント市場の活性化」及び「新たなエンタテインメントビジネスの流通・販売形態の創造」を経営理念とし、コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテインメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツと、その流通のためのシステムを提供することを経営方針としております。

それらの経営理念、方針を実現するため、当社の事業は、携帯電話端末向けの有料コンテンツの提供を行う「携帯コンテンツ配信事業」、PC端末向けの有料コンテンツの提供を行う「PCコンテンツ配信事業」、及びPCや携帯電話端末の利用者に対し、インターネットを通じてアパレル商品やアーティストグッズ及びCD等パッケージ商品の販売を行う「eコマース事業」の3つの事業で構成されております。

当社事業における主な特徴は以下の通りです。

企画力主導のコンテンツ及びサイトの運営

当社では、技術主導でのサイト運営を行うのではなく、レコード会社をはじめとする音楽業界等のコンテンツホルダー出身者が、より利用者にとって魅力的なコンテンツ、商品を提供することに主眼を置き、サイト運営を行っております。また、これまでのコンテンツ制作に携わってきた経験に基づき、今後の流行の兆しをいち早く察知し、流行前にコンテンツ獲得することにより、様々なコンテンツを取り揃えることに注力し、かつコンテンツ獲得費用の抑制を図っております。

その一例が、下述の各事業の概要における「(ア)携帯コンテンツ配信事業」であり、当社は携帯コンテンツ配信業界における、コンテンツの流行とその普及、拡大という商流の変化を捉え、スマートフォン向けの新規コンテンツ分野である「しゃべってコンシェル」の市場開拓を行ってきた結果、同市場において一定の地位を占めるに至っております。

幅広いコンテンツ分野での事業展開

当社は、事業を展開するコンテンツ分野を絞り込むのではなく、複数のコンテンツ分野においてキャリア公式サイトを展開しております。各コンテンツ分野に、会員数等に応じて決定される携帯電話キャリアの公式メニュー上位のサイトを運営しているノウハウを生かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、当社サイトの利用者の回遊性を高め、収益機会の増大を図っております。また、複数のコンテンツ分野に対応していることは、コンテンツホルダーよりコンテンツを獲得する際の強みであるとも考えております。

具体的な例といたしましては、当社の運営する着うたサイトにおいて楽曲を取り扱うアーティストについて、当該アーティストのファンクラブサイトも運営することにより、利用者に対してファンクラブサイトを通じたアーティストグッズの購入やコンサートチケットの先行予約等のサービスも提供しております。このようにアーティストとサイト利用者であるファンの距離を縮め、ファンが一つのコンテンツ分野に限定されず、当社の運営する各サイト内で複数のコンテンツサービスが利用できる機会を提供しております。その他の事業においても同様に、コンテンツホルダーと利用者の関係性を重視し、両者をより密接に繋げることを事業の展開方針としております。

集客力の高いアーティスト等の獲得

当社は、安定的に高い集客が見込まれるアーティスト、タレント等を取り扱うことにより、新規会員の獲得を進めております。また、1つのアーティストを軸として、様々な活動のサポートを行うことを事業方針としていることから、集客力だけではなく、アーティストやタレント等の芸術活動の多様性にも着目し、コンテンツホルダーの獲得活動を行っております。それにより、サービスやシステムの陳腐化に伴う会員数の減少を極力抑え、息の長いサイト運営に注力しております。

また、当社の種類別セグメントは次のとおりであります。

(ア) 携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業は、当社においてフィーチャーフォン及びスマートフォン端末向けの有料コンテンツの提供を行う事業であり、提供するコンテンツやサービスに応じて、「音楽コンテンツ配信サイト」「エンタテインメントコンテンツ配信サイト」及び「ファンクラブサイト」の3つに大別されます。

有料コンテンツは、株式会社NTTドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）などのキャリア各社の公式サイトを通じて、利用者に提供され、その利用料の一部が当社の収益となります。

システム開発を伴う公式サイトを開設する場合には、多額のシステム開発費用が発生する場合がありますが、当社では公式サイト開設以後にサイトから発生する収益を、あらかじめ定めた料率で分配する方式を採用することによって、公式サイト開設時点におけるシステム業者に対する開発費を抑制しております。これは、公式サイト開設に伴うリスクを最小限に抑えるとともに、その時々最適なシステムを提供しているシステム業者を、利用者の視点をもって選択し、利用者に対して最適なシステムを提供しサイト収益の最大化を図ることや、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応することを目的としております。また、サイトからの収益をシステム業者に対して分配することにより、システム業者の最大限の技術を受けられると考えております。

なお、当事業においては、当社自身が保有・管理するコンテンツの同業他社への有償提供も行っております。

(イ) PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業は、当社においてPC端末向けの有料コンテンツの提供を行う事業です。

インターネットサービスプロバイダーの会員向けWebサイトとして、有料コンテンツを提供し、その利用料の一部が当社の収益となります。

PC端末を通じ閲覧するWebサイトについては、広告収入等を目的とし、利用者からは利用料金を徴収しないものが多いです。それに対して当社では、高い集客力が見込まれるアーティストやタレント等のファンクラブサイトを運営し、ファン等の利用者に向けた活動に対して複合的なサポートを行うことによって付加価値を高め、有料でのコンテンツ提供を行っております。ファンクラブサイトは、プロバイダー等との連動により、プロバイダー等が発行するID・パスワードを通じて利用、閲覧する仕組みを構築しており、プロバイダー等の利用料金とともに月額会費を徴収しております。これにより、IDの使いまわし等の不正利用が行われにくく、かつ無料サイトでみられるような迷惑ユーザーが発生しにくいいため、アーティストとファンが一体となった健全なサイト運営が行われることも強みであると考えております。

また、有料サイトの運営のほか、コンテンツホルダー等のWebサイトの受託制作や、アイチューンズ株式会社が運営する「iTunes Music Store」へのコンテンツ提供も行っております。

(ウ) eコマース事業

eコマース事業は、当社においてPCや携帯電話端末の利用者に対し、インターネットを通じてCD/DVD等の音楽・映像商品やアーティストグッズ、及びアパレル商品等の販売を行う事業であります。

当事業の特徴といたしましては、当社が運営する携帯及びPCファンクラブサイトの会員であるコアなファン層をターゲットとしたパッケージ商品及びグッズの販売を行っている点や、大手アーティストからインディーズ流通のアーティストまで対応し、パッケージ商品をeコマースによってファンへ直接販売するという新たな流通経路を開拓している点であります。また、アーティストグッズ等も取り扱うことから、パッケージ商品の販売に際しては、オリジナル特典を付与することができ、販売の促進を図れる点も当事業の特徴であると考えております。

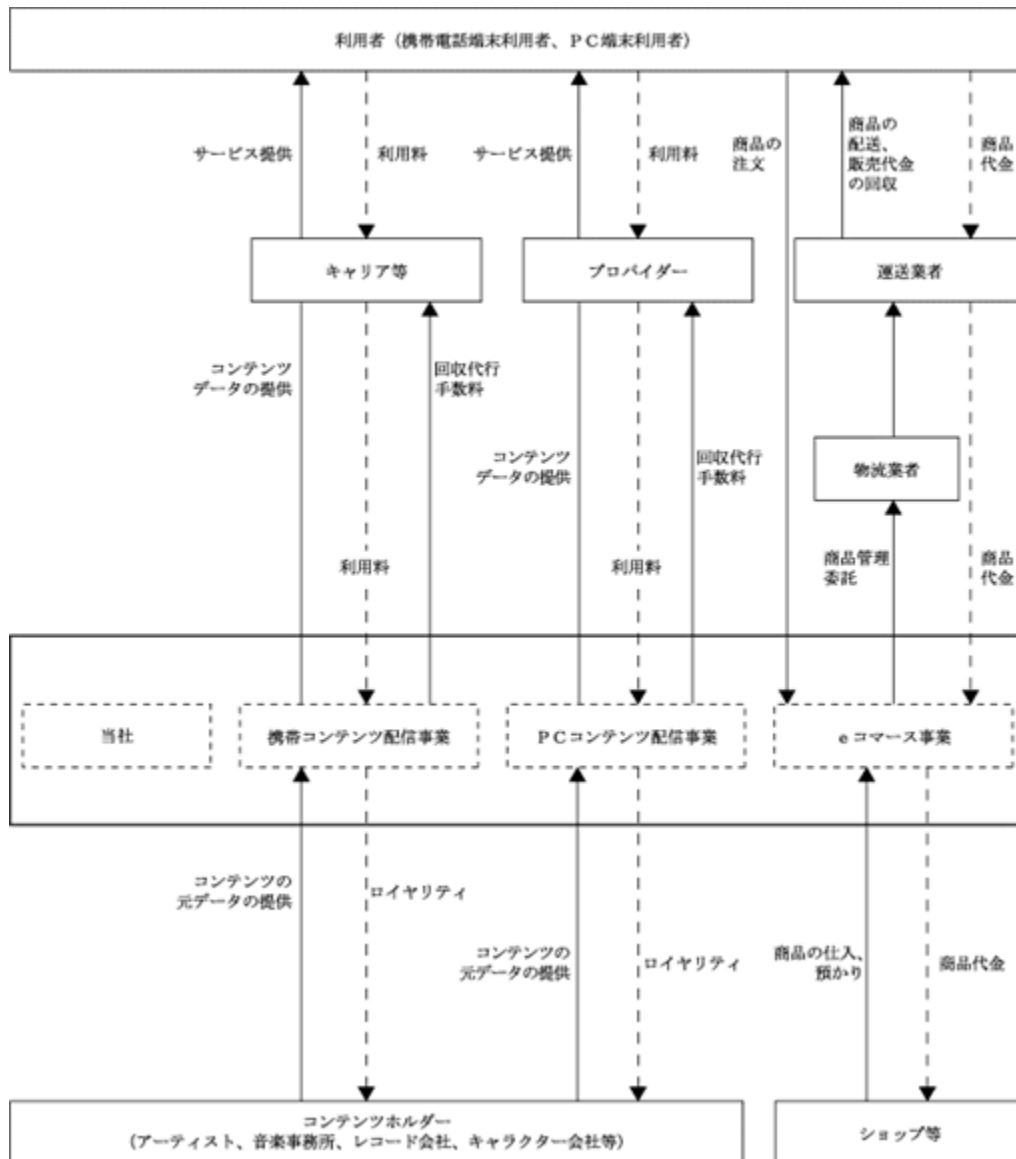
また、アパレル商品につきましては、百貨店や他の通信販売サイトで取り扱う商品可能性が低い、プライベートブランドの商品や通信販売では当社の運営サイトでしか購入できない商品を数多く取り揃えている点が特徴です。

加えて、アーティスト等のファンクラブでしか入手できないオリジナルグッズに対するファン層からの需要や、パッケージ商品の発売日に商品を手入れしたいというファン心理、収益の多様化を図るべく物販の強化に注力するプロダクション等のニーズがあると考え、そのそれぞれを汲み取りアーティストのeコマースサイトを開設しており、ファンクラブサイトを通じたコンテンツ配信だけではなく、パッケージ商品やグッズの販売までを行っている点が当事業における当社の強みであると考えております。

販売の形態は、当社による商品の買取販売と、ブランド等からの委託による販売の2通りからなります。買取販売は商品の販売代金が、委託による販売は手数料のみがそれぞれ当社の売上高となります。2通りの形態を用意することにより、多様な商品を有することを可能としております。

(2) 事業系統図

事業の全体的な系統図は、次のとおりであります。



用語集

着うた / 着うたフル・・・携帯電話の着信音をMP3やAACなどのフォーマットで符号化された楽曲にするサービス。
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標である。

着メロ・・・着信メロディの略称であり、携帯電話の着信音を単音又は2 - 128音程度の音楽風メロディにするサービス。
略称の「着メロ」は、株式会社YOZANの登録商標である。

メロディコール / 待ちうた・・・携帯電話の通常の出音の代わりに、着信者が設定したメロディを発信者に聞かせることができるサービス。
メロディコールは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、待ちうた（正式名称EZ待ちうた）は、KDDI株式会社の登録商標である。

デコメール / デコレーションメール・・・メールの背景色や文字色の変更や、写真や画像を挿入するなど自由にデコレーションしたメールを、簡易なHTML形式で送受信するサービス。
デコメールは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、デコレーションメールは、KDDI株式会社の登録商標である。

デコメアニメ / デコレーションアニメ・・・一般ユーザーが移動体通信等でやりとりするEメールの本文にFlashを利用し、デコレーションメールの表現力を向上させたものをいう。
ユーザーは端末に保存されているデコメアニメテンプレートに対して、文字、および画像の入力を行うことによってデコメアニメを作成することができる。（本サービスは、メール本文を本文swfによって表現したメールで、対応端末での送受信が可能であり、データをダウンロードし、端末に保存することで、複製することが可能となる。）
「デコメアニメ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標である。

マチキャラ・・・一般ユーザーが移動体通信等の待受画面、メニュー画面などにユーザーの設定した2Dや3Dで描かれたアニメーションキャラクターを表示させるサービスをいう。
「マチキャラ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標である。

しゃべってキャラ / しゃべってコンシェル・・・NTTドコモが提供するスマートフォン向け音声サービス。
スマートフォン上に表示されるキャラクターに、やりたいことや調べたいことなどを話かけることによって、端末がその言葉の意図を読み取り、情報やサービス、端末機能の中から最適な回答を画面に表示するサービス。

コンテンツプロバイダー（CP）・・・各キャリアの管理のもと直接的にコンテンツを提供する会社のことでCPと略称されることも多い。

コンテンツホルダー・・・音楽やキャラクター、映像などコンテンツに関する権利の所有者。

キャリア・・・電気通信事業者。携帯電話等の電気通信サービスを提供する事業者の総称。

4【関係会社の状況】

当社は、平成25年5月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社エムアップA E）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
80〔7〕	33.9	2.9	4,187,270

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
携帯コンテンツ配信事業	57〔6〕
PCコンテンツ配信事業	11〔-〕
eコマース事業	8〔1〕
全社（共通）	4〔-〕
合計	80〔7〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社（共通）の従業員数は、管理部門等に属する人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、金融及び財政政策による景気回復への期待が広がる中、企業収益の改善やそれに伴う雇用・所得環境の好転が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、先行きについては、消費税増税の反動による個人消費への影響や、海外景気の下振れ懸念が残り、なお不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の利用が拡大し、また、高速モバイル通信の普及等に伴うインターネットの利用環境の整備が進むなど、今後も安定的な成長が期待されております。

モバイルコンテンツ分野につきましては、平成26年3月末におけるスマートフォン契約数が5,734万件、携帯電話端末全体に占める割合が47.0%に達するなど、利用者を増加させております（出所：MM総研）。スマートフォンの利用増加に伴い、平成24年のモバイルコンテンツ市場においても、フィーチャーフォン市場が4,793億円（前年同期比26.7%減）となる一方で、スマートフォン市場は3,717億円（前年同期比361.2%増）と急拡大しており、スマートフォンの位置付けはより重要性を増しております（出所：総務省）。

eコマース市場につきましては、平成24年の市場規模が9兆5,130億円（前年同期比12.5%増）、商取引全体に対するEC化率も0.28ポイント増加し3.11%となり、インターネットの高い普及率を背景に、市場は堅調に成長しております（出所：経済産業省）。今後についても、モバイルコンテンツ市場と同様に、スマートフォンが牽引役となり、時間や場所を選ばずに利用できるスマートフォンの特性によって、ユーザー層や利用機会が拡大していくことが予想されます。

このような外部環境の中、当社は、アーティストやタレント、キャラクターまでを幅広く取り扱い、ファンクラブサイトを軸に音楽配信やしゃべってキャラといった多岐にわたるデジタルコンテンツから、eコマースに至るまでを複合的に展開するという強みを活かし、サイトや事業間でのシナジー効果を発揮させることのできる事業体制の構築に努めてまいりました。

事業の基盤となる有料会員につきましては、流行が予想されるコンテンツのいち早い発掘と獲得、新規サイトの開設に注力し、その拡大を図ってまいりました。利用が拡大するスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスを今後の当社の重要な月額会員制サイトと位置づけ、キャラクターを中心としたコンテンツを積極的に投入し、有料会員数の獲得を進めてまいりました。

音楽映像商品の直販事業につきましては、当社が携帯及びPCコンテンツ配信事業でファンクラブサイトを展開するアーティストに加えて、大手レコード会社との提携による販売サイト運営管理を行うことにより、取り扱うアーティスト及び商品の拡充を図ってまいりました。

また、平成25年9月には株式会社ゆるキャラとの間で、ゆるキャラグランプリの運営管理、ゆるキャラを使用した各種デジタルコンテンツの配信、並びにゆるキャラ関連商品のeコマースサイト運営に関する業務提携を行い、これまでにはない新たなビジネス領域を開拓いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,537百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は467百万円（前年同期比17.8%減）、経常利益は426百万円（前年同期比26.8%減）、当期純利益は266百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

なお、当期中より、連結財務諸表非作成会社となったため、前事業年度対比は行っておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、アーティストやタレントの新規ファンクラブサイトの開設や、ゆるキャラやアニメといったキャラクターの積極的な獲得とコンテンツ制作、しゃべってコンシェルなどスマートフォン向けコンテンツサービスを中心に配信することで、事業の基盤となる有料会員の獲得を進めてまいりました。また、キャリアの提供するスマートフォン向け月額使い放題サービスである、「スゴ得コンテンツ」や「スマートパス」へも参入し、利用者ランキングの上位を獲得するなど、新規会員獲得のための間口も拡大することができました。

スマートフォン向けコンテンツサービスの充実に加えて、従来からのフィーチャーフォン向け公式サイト会員のスマートフォンへの移行も進んだことから、会員数はスマートフォンがフィーチャーフォンを上回ることとなりました。

一方で、フィーチャーフォン向け公式サイトでは、着うたなどの音楽配信を中心に利用者の減少が見られました。

以上の結果、当事業年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,740百万円、セグメント利益は639百万円となりました。

PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティストやタレント等の有料ファンクラブサイトにおいて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、スポーツ選手等のオフィシャルサイトを受託制作するなど、他の事業セグメントも含め、将来の新たな収益の獲得と拡大に繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は200百万円、セグメント利益は14百万円となりました。

eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品や、アーティストグッズを中心に販売を行ってまいりました。

音楽映像商品につきましては、アーティストのファンクラブサイト等を通じた直販と、大手レコード会社との提携によるレコード会社の公式販売サイトの運営管理の両面から、事業を展開し、サイト限定やオリジナル商品の取り扱い、購入特典の付与によって、認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。

また、これまでは主に当社の買取による販売を行っていたアーティストグッズについて、取り扱う商品が増加してきたため、販売方法を買取から委託へと切り替えることによって、より在庫リスクを抑えた販売方法へと転換してまいりました。

加えて、全国各地のゆるキャラに関連する、ぬいぐるみやステーショナリーグッズといった商品を販売する「ゆるキャランド」や、韓流商品専門のオンラインショップ「韓流通」など、携帯コンテンツ配信事業とのシナジー効果も見込むことができる販売サイトを開設し、音楽映像商品以外の分野での事業領域の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるeコマース事業の売上高は596百万円、セグメント利益は142百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は876百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは765百万円となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益452百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額224百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 323百万円であり、収入の主な内訳は投資有価証券の売却1,134百万円であり、支出の主な内訳は投資有価証券の取得 1,388百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは100百万円であり、収入の内訳は新株予約権の行使に伴う新株発行収入43百万円、支出の主な内訳は配当金の支払額 104百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成25年5月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社エムアップAE）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。よって前年同期との比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）
携帯コンテンツ配信事業	1,377,491
PCコンテンツ配信事業	89,448
eコマース事業	311,469
合計	1,778,409

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）
携帯コンテンツ配信事業	2,740,104
PCコンテンツ配信事業	200,445
eコマース事業	596,620
合計	3,537,170

- (注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

相手先	当事業年度	
	販売高（千円）	割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,395,292	39.4
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	824,524	23.3
KDDI株式会社	608,748	17.2
ヤマトフィナンシャル株式会社	480,389	13.6
ソフトバンクモバイル株式会社	243,541	6.9
株式会社ISAO	120,031	3.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

(a) 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

携帯コンテンツ配信事業においては、競合や市場環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社が今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイトの認知度の向上と、サイト内容の差別化、新規コンテンツサービスや技術への迅速な対応が課題であると認識しております。

これに対して当社では、新聞や雑誌等の各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培ったアーティスト発掘や売り出しの経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

また、サイト運営にあたっては、技術力の高いシステム開発会社を選定の上、収益をあらかじめ定められた料率で分配する方式を採用することにより、固定的な開発費用の発生を抑制すると同時に、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応する体制を構築しております。

(b) 顧客基盤の拡大

当社の継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社では、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの利用者の目に触れることができるよう、いち早く市場に参入することにより、サイト注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。

また、キャリアの展開するスマートフォン向け月額使い放題のコンテンツ、アプリサービスにも、複数のサイトやサービスを提供し、人気ランキングの上位を獲得するなど、会員の獲得のための間口の拡大にも努めております。

加えて、様々なコンテンツカテゴリーにおいて有力サイトを運営する強みを活かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、新規会員獲得のための間口を拡大するとともに、既存会員の当社サイトの利用継続性の向上を図っております。

eコマース事業においては、大手レコード会社との提携によって、当社がファンクラブを運営するアーティスト以外の音楽映像商品の販売サイトを開設しております。これにより、今後はこれまで当社が有していなかった顧客導線の確保と強化にも努めてまいります。

(c) スマートフォンへの対応

スマートフォンの普及が広がるに伴い、従来からキャリアを通じ提供してきた公式サイトの運営だけでなく、スマートフォン向けアプリやコンテンツの提供と、それによる収益の獲得が課題であると考えております。

これに対し当社では、利用者のスマートフォンへの移行時における受け皿となることのできるよう、フィーチャーフォン向けキャリア公式サイトのスマートフォン対応を完了させております。加えて、しゃべってキャラなどスマートフォン向けのコンテンツサイトや、壁紙等のアプリ、電子書籍の配信を開始しております。今後についても、スマートフォン向けの有料サイトやコンテンツ、アプリを拡大していく方針であります。

(d) 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。

当社は、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画出来る能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材の確保するために、採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載は、当社の株式投資に関する全てのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(a) 事業内容について

コンテンツサービスの企画開発力等について

当社が事業領域とするコンテンツ配信市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及、通信技術等の高度化、利用者の嗜好・ニーズの多様化に伴い、需要の拡大と業界内での競争激化が顕著になってきております。

このような中で、当社は、利用者の嗜好・ニーズを捉えた魅力あるコンテンツサービスを、より早く企画・提供することを主眼に置いた事業展開を図っております。加えて、同じ嗜好や趣味を持つ利用者に対して、複数のコンテンツサービスを複合的に提供することで、サイトの差別化を図るとともに、利用者の当社サイト間における回遊性の向上を図っております。

しかしながら、コンテンツ配信市場の急激な変化や、当社の企画力の低下、サービス提供の遅延等により利用者の嗜好やニーズに対応できない場合、あるいは競合他社による優位性の高いサービスの提供等が著しい場合、利用者数の減少等により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

キャリア及びインターネットサービスプロバイダーへの依存について

当社の携帯コンテンツ配信事業においては、株式会社NTTドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）といったキャリアの公式サイトとして、コンテンツを提供し、それらキャリアを通じて利用料の回収を行っております。そのため、当社の売上高に占める各キャリアを通じた売上高比率が高い状態にあります。

また、当社は、各キャリアとの間でコンテンツ配信及び情報料回収代行サービスに係る契約を締結しており、これら契約は自動更新されることとなっております。しかしながら、各キャリアの経営方針が変更された場合や、当社と各キャリアとの関係が悪化するなど何らかの要因により当該契約の更新がなされない場合、当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

債権の回収について

当社は、携帯コンテンツ配信により生じる情報料の回収について、キャリアとの間で情報料回収代行サービスに関する契約を締結し、当該業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社との回収代行の契約においては、情報料の回収が行えないまま代行回収が終了した場合、それら回収代行業務は免責されることと定められております。その場合、当社には料金未納者に関する情報が提供され、当社は未納者に情報料を直接請求することができますが、1件当たりの金額並びにそれらの合計金額のいずれも少額であり、諸経費を鑑みれば経済的合理性が乏しいことから、未納者からの直接料金回収は行っておりません。今後、このような未納者数及び未納額等が増加した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、取引先に対する売掛金の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理、担保権の設定等によって債権保全に努めておりますが、取引先の経営破綻等が発生した場合には、債権の一部又は全部の回収が困難になるほか、法律に基づき清算や再生手続きが行われることにより、当社が想定する以上に回収までの期間や手続きに時間を要することになり、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

競合及びモバイルコンテンツ配信の市場動向について

当社は、システム業者の協力のもと、NTT docomo、au、並びにSoftBankのそれぞれの公式サイトを通じて、携帯電話利用者に対する各種コンテンツの提供を行っております。しかしながら、当社と類似のコンテンツプロバイダーが増加するに伴い、提供するコンテンツの差別化が難しくなってきております。加えて、コンテンツの獲得競争も激化し、コンテンツの利用料も上昇傾向にあります。したがって、これら他社との競合関係において、当社が迅速かつ優勢的に事業展開できない場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォンの普及が進み、コンテンツの流通やその課金形態も多様化するなどモバイルコンテンツ配信市場を取り巻く環境は大きな転換点を迎えていると考えられます。当社の運営する公式サイトでの会員数は、すでにスマートフォン向け公式サイトがフィーチャーフォン向けを上回っており、今後についてもスマートフォン向けコンテンツ、サイトを充実させていく方針であります。しかしながら、現在のところ当社の携帯コンテンツ配信事業においては、フィーチャーフォン向け公式サイトからの収益が一定の割合を占めております。そのため、当社の想定を上回るペースでフィーチャーフォン向けの会員数が減少した場合や、スマートフォンの普及に伴い新たなコンテンツ分野が創出され、既存のコンテンツ分野が急速に衰退した場合、あるいは当社のスマートフォン向けコンテンツ、サービスの提供が計画通りに進まず、収益の確保ができなかった場合等には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社の各事業においては、インターネットにより、利用者にコンテンツサービス・商品を提供しております。当社では、利用するホスティングサービス業者のサーバー設置場所の安全性やセキュリティ機能等について、定期的な監査等を通じて確認しております。しかしながら、予期しない急激なアクセスの増加に伴う一時的な過負荷、不正アクセスによるサイトの改ざん、コンピュータウイルスの侵入、自然災害、不慮の事故等によるシステムトラブルに起因してコンテンツサービス・商品の提供が困難になった場合、コンテンツホルダー、提携先及び利用者から当社に対する信用が低下するほか、システムの改善、修復費用やコンテンツホルダーからの損害賠償請求等のため、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

ファンクラブサイトの利用者について

PCコンテンツ配信事業において、利用者は、匿名性を確保したまま、当社が制作、提供するアーティスト、タレントのファンクラブサイトを介し、自由に他の会員と情報交換を行うことが可能です。そのため、利用者同士の意見や情報の交換において、名誉毀損、他人の著作権、知的財産権、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社は、安心して利用できるファンクラブサイトを提供することが、利用者数の維持・拡大やコンテンツホルダーからの信用獲得に繋がるものと考え、ファンクラブサイトの運営方針や利用者の強制退会の措置等を入会規約へ明記して、利用者からも同意を得ております。

しかしながら、今後、ファンクラブサイトの利用を通じて、利用者間でのトラブルが発生する可能性があり、アーティスト等のブランドイメージの悪化、当社の企業・サイトイメージの悪化が発生した場合は、ファンクラブサイトの利用者が減少し、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

著作権料及び著作隣接権料について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業において、当社はコンテンツホルダーとの間で、音楽原盤や映像・画像原版等に係る著作権及び著作隣接権に関する使用許諾契約を締結した上で、コンテンツを配信し、その対価として著作権料及び著作隣接権料の支払を行っております。また、著作権料及び著作隣接権料の一部に関して、将来の利用料の前払いが発生する場合があります。当社は、現在のところ著作権及び著作隣接権の保有者と良好な関係を構築しておりますが、将来において何らかの理由により使用許諾契約が継続されない場合、利用料率の上昇など当社にとって不利な許諾条件の改定が行われた場合、または前払費用が著作権料及び著作隣接権料より回収されなかった場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、新たなコンテンツサービス・商品の提供を開始するにあたっては、コンテンツホルダーに対して最低保証額（ミニマムギャランティ）を支払う場合もあります。したがって、新規コンテンツサービス・商品の提供開始に伴って、利用者数が当社の予測を下回り最低保証額が回収されない場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツホルダーとの関係について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業において、当社はコンテンツホルダーとの契約に基づきアーティスト、タレント等のファンクラブサイトを運営しております。それらファンクラブサイトの会員数は、アーティスト、タレント等の活動状況やその人気の趨勢による影響を受けることとなります。万一、ファンクラブサイトにおいて取り扱うアーティスト、タレント等について、グループの解散や活動の停止等が発生した場合、コンテンツホルダーが消滅してしまい、ファンクラブサイトが閉鎖に追い込まれる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

eコマース事業においては、アーティストグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売を行っております。それら商品の発売やそのタイミングは、アーティストをはじめとするコンテンツホルダーの意向により決定されます。そのため、何らかの理由で商品の発売が延期または中止された場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

物流について

当社は、eコマース事業において取り扱う商品の在庫管理に係る業務を外部の倉庫業者に委託しており、内部監査等を通じて定期的に適切な在庫管理が行われていることを確認しております。しかしながら、当社のeコマース事業の商品取扱の規模はいまだ小さく、在庫管理業務は1社のみ委託している状況にあります。そのため、万が一、外部倉庫において自然災害等の被害が発生した場合や、在庫の紛失が発生した場合、商品の配送に遅延が生じ当社に対する顧客の信用が低下することにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材について

特定人物への依存について

当社の代表取締役である美藤宏一郎は、音楽事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社は、今後の業容・人員拡大も視野に入れ、カンパニー制度や執行役員制度の導入による経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、今後の当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

平成26年3月末における当社の人員構成は、取締役4名、監査役3名及び従業員80名と規模が比較的小さく、営業部門、制作部門及び管理部門もこのような規模に応じたものとなっております。

しかしながら、今後の事業の進展に伴い、要員拡充の必要性は高まってくると予想され、新たなコンテンツサービスや商品を企画・運営出来る人材につきましては、特に必要性が高いと認識しております。

したがって、このような人材の採用が適時に行えなかった場合、人材育成が十分に行えなかった場合、または必要な人材の流出があった場合は、今後の当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 法的規制について

当社が事業を展開するにあたり、主に「著作権法及び著作権法施行令による規制」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」並びに「個人情報の保護に関する法律」の規制の対象となり、それら法令に対する遵守体制を構築しております。

しかしながら、法令等が改正され規制強化が行われた場合、または新たに当社の事業活動に係る法令等が制定された場合には、追加的な対応や事業への何らかの制約が生じることにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業を展開する上で、当社は音楽原盤や映像・画像原盤に係る著作権及び著作隣接権等の知的財産権を、保有者から使用許諾を受け使用しておりますが、第三者から意図せずに権利侵害を受ける、または、第三者の権利を意図せずに侵害してしまう可能性も否定できません。当社では、このような権利侵害等に備え、当該権利の保有者からの事前の情報収集、当社の権利確保のための契約条項の明示等に努めております。

しかしながら、万一、損害賠償責任問題等の事態が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業を展開するにあたり、当社は個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社では、利用者及び従業員等の個人情報の取り扱いを社内規程に定めるとともに、社外セミナー等への参加による遵法意識の喚起、社内ネットワークシステム及びオフィスのセキュリティの強化等に努めております。

しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できず、当社に対する信用の失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、または、個人情報の保護に関する法律の改正によって規制強化が行われた場合は、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(d) 機密情報の取り扱いについて

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業においては、アーティスト、音楽事務所及びレコード会社等のコンテンツホルダーから、著作権法で保護される音楽原盤や画像・映像原盤を取得、加工し、利用者に提供しております。そのため、当社は、コンテンツホルダーとの契約において機密保持に関する規定を定めるとともに、全ての当社従業員からも当該機密保持に関する誓約書を得ております。

しかしながら、故意または過失により、使用許諾契約に関連し知り得たコンテンツホルダーの業務上の秘密、ノウハウ等が流出した場合、当社に対する信用失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	「iモード情報サービス提供者契約」	当社がiモードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成18年10月12日 iモードサービス開始日より平成19年3月31日までとする。 (自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
	「iモード情報サービスに関する料金収納代行回収契約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年10月12日 iモードサービス開始日より平成19年3月31日までとする。 (自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
KDDI株式会社	「EZWebディレクトリ設定・登録サービス利用規約」	当社がKDDI株式会社の指定プログラムを利用してコンテンツを提供するための契約。	平成18年12月14日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「EZWeb情報料回収代行サービス利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「まとめてau支払い利用規約」 (まとめてau支払い利用申込書)	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
ソフトバンクモバイル株式会社	「オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約」(オフィシャルコンテンツプロバイダ申請書)	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供する申請。	平成18年5月15日 契約締結年度末までとする。 (自動更新：3ヶ月前、6ヶ月間延長)
	「オフィシャルコンテンツ提供規約」	当社がソフトバンクモバイル株式会社に当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年5月15日 契約締結年度末までとする。 (自動更新：3ヶ月前、6ヶ月間延長)

(2) インターネットサービスプロバイダーとの契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
ニフティ株式会社	「売買基本契約書」	(プロバイダー：nifty) 当社が自己の取り扱う商品を継続的にニフティに売り渡し、ニフティは自らが主催する総合オンラインサービス上の直営の仮想店舗内で利用に販売するための契約。	平成14年5月1日 契約日より平成19年3月31日まで。(自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
	「情報提供契約書」	(プロバイダー：nifty) 当社が登録制ファンクラブサイトに継続的にニフティのサーバーに送信し蓄積させる契約。またその開始時期、サイトの名称、データの提供形態・タイミングを定めている。	平成14年2月15日 平成18年2月18日から平成19年2月17日まで。(自動更新：3ヶ月前、1年間延長)
日本電気株式会社	「基本契約書」	(プロバイダー：BIGLOBE) 当社サイトの認証および本件サービスを利用するための当社所定のポイントの購入代金の回収に関する業務の委託に関する契約。	平成14年7月1日 平成18年7月1日から平成19年7月1日まで。(自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
オリコンDD株式会社	「コンテンツ掲載委託基本契約書」	(ポータルサイト：Yahoo!JAPAN) 当社がヤフー株式会社にコンテンツを掲載する業務の委託契約、並びに当社が提供するコンテンツの利用料金の収納の代行を目的とする契約。	平成20年3月18日 平成20年3月18日から平成21年3月17日まで。(自動更新：3ヶ月前、1年間延長)
NTTコミュニケーションズ株式会社	「情報提供契約書」	(プロバイダー：OCN) 当社が有料会員制ファンクラブサイトに継続的にサーバーに送信し蓄積させる契約。またその開始時期、サイトの名称、データの提供形態・タイミングを定めている。	平成16年3月31日 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。(自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
	「OCNペイオン契約書」	(プロバイダー：OCN) 当社の有料情報サービスに係る情報料を当社に代行して利用者に課金、請求及び回収をするサービスに関する契約。	平成14年12月2日 平成18年12月2日から平成19年12月1日まで。(自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社	「情報提供等に関する基本契約書」	(プロバイダー：So-net) 当社の委託管理するアーティストに関する情報をインターネット接続・情報提供サービス「So-netサービス」に提供することに関する契約。	平成14年9月10日 平成18年9月10日から平成19年9月9日まで。(自動更新：3ヶ月前、1年間延長)

(3) eコマース事業における業務委託先との契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約締結日・期間
株式会社ウイニングコーポレーション	「業務委託契約書」	当社が商品受入・保管・発送及び在庫管理を委託する契約。	平成20年3月1日 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。(自動更新: 1ヶ月前、1年間延長)
ヤマトフィナンシャル株式会社	「商品代金集金委託契約書」	ヤマト運輸株式会社へ委託した商品の代金集金業務を再委託する契約。	平成17年3月3日 契約締結の日から1年間。(自動更新: 3ヶ月前、1年間延長)
ヤマト運輸株式会社	「運送契約書」	当社が発送及び商品の代金集金業務を委託する契約。	平成20年3月1日 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。(自動更新: 1ヶ月前、1年間延長)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の総資産は2,831百万円（前事業年度末比23.1%増）となりました。

流動資産は1,945百万円（前事業年度末比45.1%増）となりました。これは、現金及び預金の増加619百万円が主な要因であります。

固定資産は885百万円（前事業年度末比2.5%減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の増加92百万円、無形固定資産の増加48百万円の方で、投資その他資産の減少163百万円によるものです。

(負債の部)

流動負債は1,249百万円（前事業年度末比53.5%増）となりました。この主な要因は、買掛金の増加379百万円、前受金の増加66百万円であります。

固定負債は23百万円（前事業年度末比44.1%増）となりました。

(純資産の部)

純資産の合計は1,557百万円（前事業年度末比6.1%増）となりました。これは、利益剰余金の増加150百万円が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は3,537百万円（前年同期比8.2%減）となりました。売上高の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が2,740百万円、PCコンテンツ配信事業が200百万円、eコマース事業が596百万円であり、セグメントごとの要因は以下の通りであります。

携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、顧客基盤の拡大を図るべく、新規アーティスト等の獲得と、そのファンクラブサイトの開設に引き続き注力するとともに、利用者の増加するスマートフォンへの対応を推進してまいりました。

スマートフォンへの取り組みとしては、ファンクラブサイトや会員数の多いサイトから先行的にスマートフォン対応を進め、主力サイトについてはスマートフォンへの対応が完了いたしました。加えて、しゃべってキャラTMを提供する「しゃべってdキャラ取り放題」を開設し、スマートフォン向けのコンテンツサービスにも参入し、コンテンツカテゴリーの利用者数ランキング上位を獲得するなど順調に有料会員を増加させてまいりました。

この他、他社がコンテンツプロバイダーとなるサイトの運営を受託するなど、当社の持つ公式サイト運営の実績やノウハウを生かした、収益の多角化も進めてまいりました。

従来からのフィーチャーフォン向け公式サイトにおいては、スマートフォンの急速な普及に伴い、音楽コンテンツやデコメ等のエンタテインメント系コンテンツ配信サイトを中心に会員数の減少傾向が見られることから、サイト継続利用期間の長期化や退会防止のための施策を講じるとともに、メール素材等の配信コンテンツやシステムの内製化を進め、収益性の向上にも努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,740百万円となりました。

PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等の有料ファンクラブサイトにおいて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、アーティストだけではなくスポーツ選手などのオフィシャルサイトの受託制作など、他の事業セグメントも含め、将来の新たな収益の獲得と拡大に繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は200百万円となりました。

eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイの音楽映像商品の直販事業が引き続き堅調に推移いたしました。ファンクラブサイトを通じた音楽映像商品の直販事業の先駆けとして、サイト限定の商品取り扱いや購入特典の付与によって、認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。加えて、大手レコード会社等との提携により、音楽映像商品やコンサートチケット、アーティストグッズを販売するオフィシャルECサイトを開設するなど、当社でファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売を行う体制を整備、構築し、取り扱うアーティストや商品数の拡大と、取扱高の増加にも注力してまいりました。

音楽映像商品以外では、アパレルブランドとアーティストとのコラボレーション商品や、アーティストのコンサートグッズ、オフィシャルカレンダーなど、当社の事業特性を生かした商品を展開してまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるeコマース事業の売上高は596百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、2,323百万円（前年同期比13.0%減）となりました。売上原価の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が1,719百万円、PCコンテンツ配信事業が164百万円、eコマース事業が439百万円となっております。これは主にeコマース事業において、アーティストの公式サイトやファンクラブサイトからのCD・DVD等の音楽・映像商品の直販事業にかかる仕入額が増加したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、746百万円（前年同期比21.0%増）となりました。これは主に、広告宣伝費および携帯コンテンツ配信事業におけるキャリア手数料など、売上高に応じて発生する販売手数料が、売上高と比例し増加したことによるものです。この結果、営業利益は467百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、主に受取利息の計上により8百万円(前年同期比35.4%減)となりました。この結果、経常利益は426百万円(前年同期比26.8%減)となりました。

(特別損益)

当事業年度においては、特別損益はありません。この結果、税引前当期純利益は452百万円(前年同期比22.3%減)となりました。

(当期純損益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)として、185百万円(前年同期比20.4%減)を計上し、当事業年度における当期純利益は、266百万円(前年同期比23.5%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物は876百万円となりました。
各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは765百万円となりました。
収入の主な内訳は、税引前当期純利益452百万円、仕入債務の増加312百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 323百万円であり、
収入の主な内訳は投資有価証券の売却1,134百万円、支出の主な内訳は投資有価証券の取得1,338百万円、有形固定資産の取得102百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは100百万円であり、収入の内訳は新株予約権の行使に伴う新株発行収入43百万円、支出の主な内訳は配当金の支払額104百万円であります。

当社は、平成25年5月1日を効力発生日として連結子会社(株式会社エムアップAE)の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。そのため、平成25年3月期は連結財務諸表を作成しており、個別キャッシュ・フロー計算書は作成しておらず、平成25年3月期については記載しておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業領域であるインターネット関連市場の技術革新は日進月歩であり、当社の安定的かつ継続的な成長のためには、新たな技術やサービスに対応した、サイト及びコンテンツを提供していくことが求められております。しかしながら、当社の予想を超え急速に技術革新が進んだ場合、当社を取り巻く市場環境の急速な変化や、それに伴う競争の更なる激化により、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、中期的に携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の3つの事業それぞれが成長することを目指すとともに、3つの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

各事業は、特定の消費者のニーズに対応したコンテンツや商品の提供を、他社に先駆けて実現するとともに、サイト数の増加により事業規模の拡大を図っていく戦略であります。一方、新たなサイトの運営にあたっては、既存サイトの運営システムを最大限転用することで新たな固定費の支出を抑え、サイト毎の収益性をより高めてまいります。

相乗効果を生み出す事業といたしましては、当社が運営するサイト間での相互リンクにより他サイトからの導線を確認し、ユーザーの回遊性の向上とユーザー獲得のための間口の拡大を図っております。また、事業セグメントの垣根を超え、例えば携帯コンテンツ配信事業で取り扱うアーティスト、タレントのグッズやチケット等を、eコマース事業にて販売することにより、公式サイトからのコンテンツ配信による収益だけでなく、商品販売による収益を獲得し、収益機会を増大させることを計画しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

携帯コンテンツ配信事業において、事業用ソフトウェアの取得のために2百万円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	建物附属設備	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	本社事務所 開発拠点	-	8,749	2,505	2,232	-	17,815	31,301	77(4)
保養所 (沖縄県那覇市)	全社 (共通)	福利厚生施設	24,201	-	-	-	3,081 (81.72)	-	27,282	-(-)
保養所 (長野県北佐久郡)	全社 (共通)	福利厚生施設	48,660	796	-	-	23,048 (236.86)	-	72,506	-(-)
保養所 (栃木県日光市)	全社 (共通)	福利厚生施設	19,663	761	-	-	5,015 (103.86)	-	25,440	-(-)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
4 上記のほか、主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,029.57	56,313

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,200	6,967,200	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	6,967,200	6,967,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成18年5月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	840(注1)	840(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336,000(注1、2、6)	336,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115(注6) 資本組入額 57.5(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で株式1株につき100株、平成24年8月1日付で株式1株につき2株、平成25年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第4回新株予約権 平成18年9月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	50(注1)	50(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注1、2、6)	20,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月23日 至平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225(注6) 資本組入額 112.5(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で株式1株につき100株、平成24年8月1日付で株式1株につき2株、平成25年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第5回新株予約権 平成19年11月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5(注1)	5(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注1、2、6)	2,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	270(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月8日 至平成28年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 270(注5) 資本組入額 135(注5)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で株式1株につき100株、平成24年8月1日付で株式1株につき2株、平成25年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第6回新株予約権 平成22年3月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	395(注1)	395(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000(注1、2、6)	158,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225(注6) 資本組入額 112.5(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で株式1株につき100株、平成24年8月1日付で株式1株につき2株、平成25年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

第7回新株予約権 平成25年2月15日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	418
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注1)	41,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,375(注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月16日 至 平成34年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,375 資本組入額 687.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員(執行役員、出向社員を含む。)で^⑧あることを要する。た^⑧し、任期満了による退任、定年退職その他当社が正当な事由があると認めた場合は、の行使条件を満たすものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。なお、社外役員を含む。)を退任したまたは当社を退職していないことを要する。た^⑧し、権利行使時において当社が正当な事由があると認めた場合はの行使条件を満たすものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間、及び権利行使時において、一度でも当社の就業規則に定める懲戒事由または解雇事由に該当していないことを要する。た^⑧し、権利行使時において当社が正当な事由があると認めた場合はの行使条件を満たすものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定、及び相続は認めないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が⁹⁹分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が⁹⁹完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれ⁹⁹の場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで⁹⁹に掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ⁹⁹れ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数の規定に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の規定で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の規定に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役の決定」とする。)により承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得の事由及び条件 本新株予約権の取得の事由及び条件の規定に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年12月15日 (注) 1	260	15,310	5,980	142,930	5,980	132,930
平成22年 6月30日 (注) 1	260	15,570	5,980	148,910	5,980	138,910
平成22年10月13日 (注) 2	1,541,430	1,557,000	-	148,910	-	138,910
平成23年 7月22日 (注) 1	26,000	1,583,000	5,980	154,890	5,980	144,890
平成24年 3月27日 (注) 1	42,800	1,625,800	14,377	169,267	14,377	159,267
平成24年 4月 1日～ 平成25年 7月31日 (注) 3	2,100	1,627,900	954	170,221	954	160,221
平成24年 8月 1日 (注) 4	1,627,900	3,255,800	-	170,221	-	160,221
平成24年 8月 1日～ 平成24年12月31日 (注) 3	7,800	3,263,600	2,763	172,984	2,763	162,984
平成25年 1月 1日 (注) 5	3,263,600	6,527,200	-	172,984	-	162,984
平成25年 1月 1日～ 平成25年 3月31日 (注) 3	197,600	6,724,800	13,320	186,304	13,320	176,304
平成25年 4月 1日～ 平成25年 5月31日 (注) 3	14,800	6,739,600	1,665	187,969	1,665	177,969
平成25年 6月 1日～ 平成26年 3月31日 (注) 3	227,600	6,967,200	19,885	207,854	19,885	197,854

(注) 1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 . 平成22年10月13日付けで、普通株式 1 株を100株に株式分割しております。

3 . 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

4 . 平成24年 8月 1日付けで、普通株式 1 株を 2 株に株式分割しております。

5 . 平成25年 1月 1日付けで、普通株式 1 株を 2 株に株式分割しております。

6 . 平成24年 2月 9日提出の有価証券届出書、平成24年 2月24日提出の有価証券届出書の訂正届出書及び平成24年 3月 6日提出の有価証券届出書の訂正届出書第一部、第 1、5(2)「手取金の使途」において、手取概算額191,445千円のうち、既存サービスの改良及び新規サイト開設に伴うシステム開発資金に予定していた分の未充当額165,605千円につきましては、平成27年 3月期までの期間において、開発人員の補充に伴い増加した人件費に充当する予定であります。

また、手取概算額の残り10,000千円につきましては、社内基幹システム拡充に伴うシステム開発資金として、平成27年 3月期までに充当する予定であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	29	20	26	8	3,817	3,917	-
所有株式数(単元)	-	7,554	5,408	3,014	1,703	83	51,896	69,658	1,400
所有株式数の割合(%)	-	10.9	7.8	4.3	2.4	0.1	74.5	100.0	-

(注) 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
美藤 宏一郎	東京都目黒区	1,850,800	26.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	248,900	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	166,300	2.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	148,100	2.13
エムアップ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目12-19	130,300	1.87
株式会社フュートレック	大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1-1	120,000	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋萱場町1丁目2-10	96,500	1.39
姉帯 恒	千葉県柏市	89,200	1.28
和田 幸治	兵庫県加古川市	82,300	1.18
株式会社エクステンジ	東京都港区三田3丁目9-7	80,000	1.15
中塚 六朗	大阪府貝塚市	80,000	1.15
計	-	3,092,400	44.38

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,965,800	69,658	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	普通株式6,967,200	-	-
総株主の議決権	-	69,658	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムアップ	東京都渋谷区渋谷2丁目 12-19	86	-	86	0.0
計	-	86	-	86	0.0

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年5月31日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成18年9月22日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成19年11月7日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年11月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社従業員3名となっております。
2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成22年3月26日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役2名、当社従業員17名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成25年2月15日開催 取締役会決議)

決議年月日	平成25年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社従業員48名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	86	-	86	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営上の重要課題としてとらえており、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化や今後の業績等を勘案の上、長期的視点に立ち、配当政策を進めてまいります。

当社は剰余金について、配当性向30%以上を目安とする、業績に連動した配当の実施を基本方針としており、平成26年3月期の期末配当につきましては、1株当たり18円00銭の配当を実施させていただきます。平成27年3月期以降につきましても、上記の基本方針に基づき、利益還元をさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、将来における当社の業容拡大を通じた企業価値の向上と、株主の皆様の利益確保に向けて、優秀な人材の採用や将来の新規サービス展開等のための必要運転資金として活用していく方針です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	125,408	18.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	3,050 762.5	1,537	1,818
最低(円)	-	-	1,640 410	1,355 338.75	679

- (注) 1 最高・最低株価は、平成24年3月14日から東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであり、平成25年9月27日より東京証券取引所(市場第1部)におけるものです。
- 2 当社株式は、平成24年3月14日から東京証券取引所(マザーズ市場)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
- 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,225	1,158	985	910	784	787
最低(円)	1,036	927	811	830	679	698

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	-	美藤 宏一郎	昭和33年8月12日	昭和59年2月 ビクター音楽産業株式会社(現 ビクターエンタテインメント株式会社)入社 平成2年8月 東芝イーエムアイ株式会社(現 株式会社EMIミュージック・ジャパン)入社 平成9年6月 株式会社ボーダレス・コネクション(現 株式会社アンリミテッドグループ)入社 平成10年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役就任 平成15年8月 株式会社アンリミテッドグループ取締役就任 平成16年12月 当社設立 取締役就任 平成17年10月 当社代表取締役就任(現任)	(注3)	1,850,800
取締役	管理担当兼 総務経理部長	藤池 季樹	昭和39年6月24日	昭和62年4月 株式会社神洋信販入社 平成4年9月 A S Tリサーチジャパン株式会社入社 平成8年3月 アキア株式会社入社 平成10年4月 日本サイテックス株式会社入社 平成13年1月 株式会社コマースセンター入社 平成16年12月 株式会社アプリックス(現 アプリックスIPホールディングス株式会社)入社 平成19年7月 当社入社 経理部長 平成19年8月 当社取締役経理部長 就任 平成21年10月 当社取締役総務経理部長就任(現任)	(注3)	20,000
取締役	-	皇 達也	昭和16年5月4日	昭和39年4月 株式会社日本教育テレビ(現 株式会社テレビ朝日)入社 平成5年10月 同社スポーツ局長 平成8年2月 同社事業局長 平成9年6月 同社制作局長 平成10年9月 同社編成・制作本部副本部長兼制作局長 平成11年6月 同社取締役編成・制作本部制作局長 平成12年2月 同社取締役編成本部副本部長 平成13年6月 同社顧問 平成13年6月 株式会社テレビ朝日サービス 代表取締役社長 平成15年7月 株式会社東映 監査役 平成18年6月 株式会社テレビ朝日サービス 特別顧問 平成18年8月 株式会社ジャパン・コンテンツ・コンサルティング設立、代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役	-	武田 和豊	昭和28年1月24日	昭和51年6月 ポリドール株式会社(現 ユニバーサルミュージック合同会社)入社 平成18年3月 当社入社 平成18年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	51,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	織原 新一	昭和20年10月20日	昭和44年4月 株式会社不二家入社 昭和58年3月 日産火災海上保険株式会社(現 損保ジャパン株式会社)入社 昭和59年3月 株式会社モスフードサービス 入社 平成2年2月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 平成6年6月 ジャフココンサルティング株式会社 出向 平成17年9月 株式会社インパクト設立、代表取締役就任(現任) 平成20年4月 株式会社ウッドプラスチックテクノロジー監査役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	今村 肇	昭和22年9月23日	昭和46年4月 日本ビクター株式会社入社 昭和47年4月 ビクター音楽産業株式会社(現 ビクターエンタテインメント株式会社)出向 平成3年4月 MCAビクター株式会社(現 ユニバーサルミュージック合同会社)出向 平成13年4月 ユニバーサルミュージック合同会社転籍、執行役員就任 平成16年1月 株式会社金羊社 入社 平成20年1月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
計						1,922,000

- (注) 1 取締役皇達也は、社外取締役であります。
2 監査役織原新一及び今村肇は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、顧客、取引先、提携先及び従業員等のステークホルダーから期待される継続的な成長、企業価値の増大、高付加価値の商品の提供、経営の安定化を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが必要不可欠であると認識しております。

具体的には、法令・定款等に準じて業務執行及び意思決定プロセスにおける有効性、効率性、緻密性及び牽制性の確保、不正・誤謬の防止及び違法性の確保等に尽力する方針であります。

ロ．当該企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役2名を中心とし、そこに、豊富な経営管理経験を有し、客観的・専門の見地からの助言が期待できる社外取締役1名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社では社外監査役2名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

八．取締役会

当社は、事業環境の急速な変化に迅速に対応するため、毎月1回の定例取締役会及び、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要事項を決定しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間での相互牽制及び情報共有に努めております。取締役会は、3名で構成されており、そのうち1名は業務執行に携わらない社外取締役であります。当該社外取締役は、上場会社での経営管理の経験から、意思決定機関の運営に関する具体的な意見具申を行っており、経営監視機能の充実に努めております。

二．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち非常勤の社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、長年の上場会社における経営管理業務に携わった経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は毎月開催されており、監査計画に対する監査の進捗状況、監査の結果報告及びこれらに対する監査役間での意見交換を行い、監査項目の網羅性を確保し、監査内容の精査を図っております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、後日、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

ホ．コンプライアンス委員会

当社は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし、コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、四半期に1度コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、各取締役及び内部監査室長で構成され、コンプライアンスに係る取組の推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

へ．内部統制システムの整備状況

当社は、適切かつ効率的な業務運営を遂行するためには、有効な内部統制システムを継続的に整備・構築し、運用していくことが不可欠であると認識し、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、平成21年12月16日開催の取締役会決議により、以下の通り内部統制システムの整備に関する基本方針定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制の整備・運用をしております。

<内部統制システム構築の基本方針>

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- (5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行ない、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

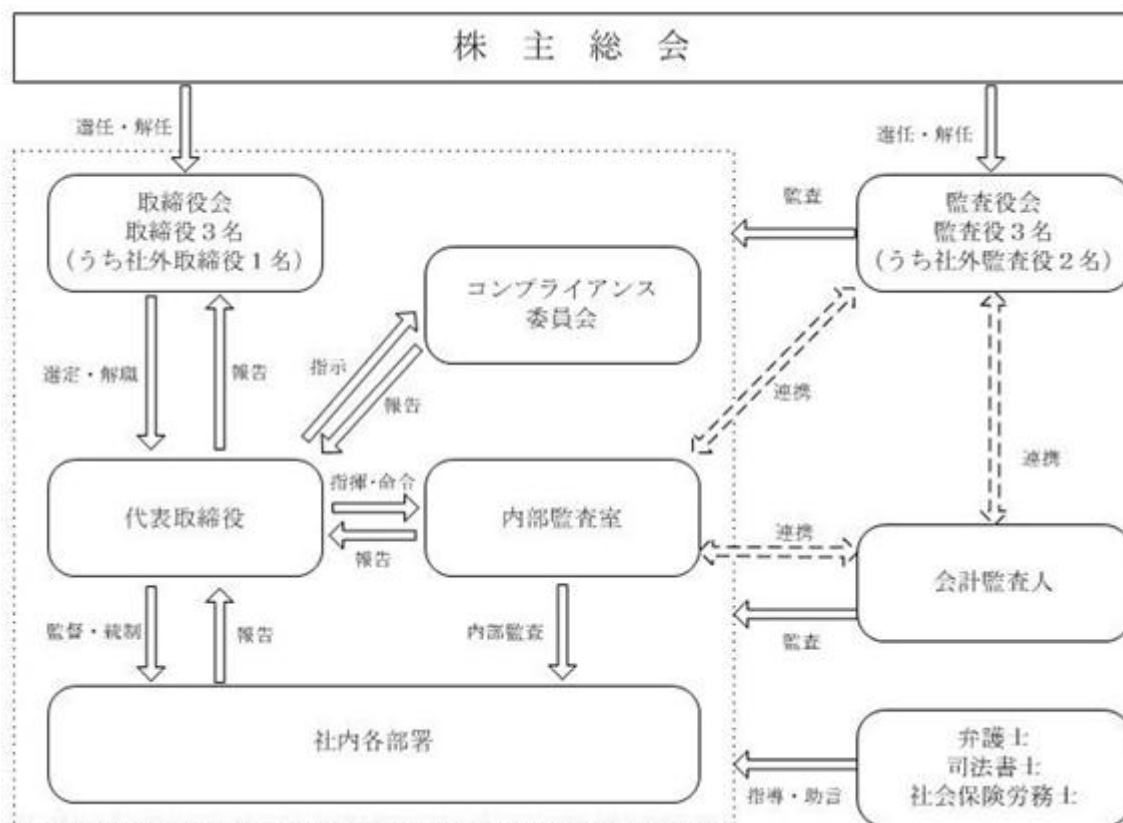
- (1) 当社の内部監査室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
- (2) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

6．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
 - (2) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
8. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査役、会計監査人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - (4) 当社監査役会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
9. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (2) 当社は、「反社会的勢力および団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力及び団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当社の機関の体系図は、以下のとおりであります。



ト．リスク管理体制の整備の状況

当社は、携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業から構成される3つの事業を展開しており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化したリスクに常時対処するだけでなく、潜在化するリスクを早期に発見できるようなリスク管理体制を充実・強化することは経営上の課題であると認識しております。

法令順守に関するリスク管理としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改定し、対象リスクの定義、担当部署及び管理手法を明確にしております。また、重要な契約・業務については、適宜、外部の弁護士、司法書士及び社会保険労務士等から指導・助言を受けております。加えて、リスクの防止及びリスクが発生した際の会社損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定しております。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査

当社は、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で社内の全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部署に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善計画書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して再監査を行い、その結果を改善状況報告書として取りまとめ代表取締役へ提出しております。

また、内部監査室は、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。

ロ．監査役監査

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実行性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理・決算内容等についての監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査継続年数及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 中塚 亨

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他2名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との関係

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である皇達也と当社との人的関係、資本的关系、取引関係またはその他利害関係はありません。

社外監査役である織原新一及び今村肇と当社との人的関係、資本的关系、取引関係またはその他利害関係はありません。

- ロ．社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割および選任状況に関する当社の考え方
社外取締役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、業務執行をしない社外の客観的な立場から経営判断に対する助言、代表取締役をはじめとする取締役会の監督をしております。
社外監査役は、定時取締役会、監査役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行の監督をしております。
- 社外取締役については、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督を図ることができるように配慮するとともに、独立性の確保の観点から実質的に独立性を有しない者は、原則として選任しない方針であります。当社と取引関係にある者を社外取締役とする場合には、利益相反が生じることがないように、取締役会での手続きにより適正に対処し、複数の社外取締役を置くことにより公正な取締役会の意思決定を確保しております。
- 社外監査役は、独立性の確保に留意し、様々な分野について豊富な知見と見識を有する者から選任し、客観的な立場からの監査により企業の健全性を確保します。実質的な独立性を確保できない者は原則として社外監査役として選任しておりません。

- ハ．社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会において常勤取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。社外監査役は、監査役会において常勤監査役から、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、会計監査との連携を行っております。
- 内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,400	71,400	30,000	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8,640	8,640	-	1
社外役員	3,000	3,000	-	4

- ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務とその内容、経済情勢、従業員の給与額とのバランス等を考慮し、取締役会の決議により報酬額を決定しております。また、監査役の報酬額に関しましては、監査役会で協議の上、決定しております。

株式の保有状況

- A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- C．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができよう、会社法426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）、及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当の決定

当社は、機動的な株主への利益還元を実施できる体制の確保のため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）が行える旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、平成25年5月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社エムアップAE）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,265	876,809
売掛金	601,354	621,832
商品	296,534	218,352
前渡金	16,590	55,347
前払費用	22,114	16,102
1年内回収予定の長期貸付金	152,400	117,000
繰延税金資産	40,123	53,549
その他	8,311	33,627
貸倒引当金	3,696	46,650
流動資産合計	1,390,997	1,945,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,636	94,814
減価償却累計額	717	2,288
建物(純額)	24,918	92,525
建物附属設備	30,504	32,185
減価償却累計額	18,272	21,877
建物附属設備(純額)	12,231	10,307
車両運搬具	5,965	5,965
減価償却累計額	1,789	3,459
車両運搬具(純額)	4,175	2,505
工具、器具及び備品	7,254	24,343
減価償却累計額	5,136	22,111
工具、器具及び備品(純額)	2,118	2,232
土地	3,081	31,145
有形固定資産合計	46,525	138,716
無形固定資産		
商標権	4,507	3,300
著作権	23,611	15,515
ソフトウェア	31,816	17,815
のれん	-	71,422
無形固定資産合計	59,934	108,053
投資その他の資産		
投資有価証券	314,380	378,463
出資金	-	70,000
関係会社株式	360,018	-
敷金	57,314	57,170
長期貸付金	112,600	44,770
繰延税金資産	1,069	75,802
長期未収入金	-	43,650
その他	6,004	8,593
貸倒引当金	50,000	40,170
投資その他の資産合計	801,387	638,280
固定資産合計	907,848	885,050
資産合計	2,298,845	2,831,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	543,659	923,037
未払金	21,989	14,693
未払費用	14,112	7,364
未払法人税等	120,524	90,633
未払消費税等	7,666	21,445
前受金	47,066	113,296
預り金	4,286	5,437
賞与引当金	24,360	25,495
役員賞与引当金	30,000	30,000
その他	405	18,528
流動負債合計	814,072	1,249,931
固定負債		
資産除去債務	11,686	11,847
その他	4,714	11,786
固定負債合計	16,400	23,633
負債合計	830,473	1,273,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,304	207,854
資本剰余金		
資本準備金	176,304	197,854
その他資本剰余金	36,267	36,267
資本剰余金合計	212,571	234,121
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,059,777	1,210,411
利益剰余金合計	1,059,777	1,210,411
自己株式	48	48
株主資本合計	1,458,605	1,652,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,914	110,240
評価・換算差額等合計	8,914	110,240
新株予約権	853	15,356
純資産合計	1,468,372	1,557,455
負債純資産合計	2,298,845	2,831,021

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,855,045	3,537,170
売上原価	2,670,057	2,323,744
売上総利益	1,184,988	1,213,426
販売費及び一般管理費	1,616,829	1,746,123
営業利益	568,158	467,302
営業外収益		
受取利息	7,303	5,907
投資有価証券売却益	3,697	855
雑収入	1,990	2,135
その他	894	77
営業外収益合計	13,886	8,975
営業外費用		
株式公開費用	-	17,785
貸倒引当金繰入額	-	32,240
営業外費用合計	-	50,025
経常利益	582,045	426,252
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	2,26,242
特別利益合計	-	26,242
税引前当期純利益	582,045	452,494
法人税、住民税及び事業税	221,175	195,168
法人税等調整額	12,447	9,309
法人税等合計	233,622	185,859
当期純利益	348,422	266,635

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入	1,389,955	48.0	237,429	10.6
労務費	251,200	8.7	308,748	13.7
ロイヤリティ等	962,619	33.2	1,321,556	58.9
経費	292,582	10.1	377,827	16.8
小計	2,896,356	100.0	2,245,562	100.0
期首商品棚卸高	70,234		296,534	
合計	2,966,591		2,542,096	
期末商品棚卸高	296,534		218,352	
売上原価	2,670,057		2,323,744	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	51,489	62,136
システム費用	15,833	18,250
減価償却費	27,400	28,031

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	169,267	159,267	36,267	195,534	792,645	-	1,157,446	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	17,037	17,037		17,037			34,074	
剰余金の配当					81,290		81,290	
当期純利益					348,422		348,422	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
自己株式の取得						48	48	
当期変動額合計	17,037	17,037	-	17,037	267,132	48	301,158	
当期末残高	186,304	176,304	36,267	212,571	1,059,777	48	1,458,605	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	284	-	1,157,162
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			34,074
剰余金の配当			81,290
当期純利益			348,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,199	853	10,052
自己株式の取得			48
当期変動額合計	9,199	853	311,210
当期末残高	8,914	853	1,468,372

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,304	176,304	36,267	212,571	1,059,777	48	1,458,605	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	21,550	21,550		21,550			43,100	
剰余金の配当					116,001		116,001	
当期純利益					266,635		266,635	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
自己株式の取得			-	-		-	-	
当期変動額合計	21,550	21,550	-	21,550	150,634	-	193,734	
当期末残高	207,854	197,854	36,267	234,121	1,210,411	48	1,652,339	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,914	853	1,468,372
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			43,100
剰余金の配当			116,001
当期純利益			266,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,154	14,503	104,651
自己株式の取得			-
当期変動額合計	119,154	14,503	89,082
当期末残高	110,240	15,356	1,557,455

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	452,494
減価償却費	32,903
株式報酬費用	14,503
のれん償却額	34,468
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,256
賞与引当金の増減額(は減少)	6,060
抱合せ株式消滅差損益(は益)	26,242
受取利息及び受取配当金	5,907
株式公開費用	17,785
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	855
売上債権の増減額(は増加)	17,183
たな卸資産の増減額(は増加)	80,633
前渡金の増減額(は増加)	38,347
仕入債務の増減額(は減少)	312,460
未払金の増減額(は減少)	9,868
前受金の増減額(は減少)	48,845
その他	26,361
小計	984,327
利息及び配当金の受取額	5,907
法人税等の支払額	224,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	765,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	102,979
無形固定資産の取得による支出	2,097
投資有価証券の取得による支出	1,388,300
投資有価証券の売却による収入	1,134,929
貸付けによる支出	5,000
貸付金の回収による収入	106,429
出資金の払込による支出	70,000
その他	3,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	323,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	180,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	43,100
配当金の支払額	104,837
株式公開費用の支出額	17,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,644
現金及び現金同等物の期首残高	257,265
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,899
現金及び現金同等物の期末残高	1,876,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分のうち、当社に帰属する持分相当損益については、営業外損益に計上するとともに「出資金」を加減する処理を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	37～47年
建物附属設備	6～15年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	3～5年
商標権	5～9年
著作権	5年
のれん	5年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	269,955千円	312,872千円
広告宣伝費	26,944千円	81,231千円
貸倒引当金繰入額	3,696千円	2,983千円
貸倒損失	7,690千円	6,176千円
役員報酬	78,920千円	83,040千円
給料手当	49,068千円	50,300千円
役員賞与引当金繰入額	30,000千円	30,000千円
賞与引当金繰入額	5,115千円	4,669千円
支払報酬	38,952千円	47,108千円
減価償却費	5,170千円	4,872千円
商標権償却費	1,315千円	1,207千円
のれん償却額	-千円	34,468千円
おおよその割合		
販売費	50.8%	53.1%
一般管理費	49.2%	46.9%

2 抱合せ株式消滅差益

当事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった株式会社エムアップAEを吸収合併したことによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,625,800	5,099,000	-	6,724,800
合計	1,625,800	5,099,000	-	6,724,800
自己株式				
普通株式	-	86	-	86
合計	-	86	-	86

(注) 普通株式

新株予約権の行使による新株の発行による増加 207,500株

株式分割による増加(平成24年8月1日付1株につき2株及び平成25年1月1日付1株につき2株)

4,891,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	853
	合計	-	-	-	-	-	853

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	81,290	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,001	利益剰余金	17.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)1	6,724,800	242,400	-	6,967,200
合計	6,724,800	242,400	-	6,967,200
自己株式				
普通株式(注)2	86	-	-	86
合計	86	-	-	86

(注)1. 普通株式

新株予約権の行使による新株の発行による増加 242,400株

2. 自己株式

単元未満株式の買取りによる株式数86株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,356
合計		-	-	-	-	-	15,356

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,001	17.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,408	利益剰余金	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	876,809千円
現金及び現金同等物	876,809

2 当事業年度に合併した株式会社エムアップ A E より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	378,661千円
固定資産	20,372
資産合計	399,034
流動負債	99,622
負債合計	99,622

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社と信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ. 投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価を把握し、リスク管理を行っております。

ハ. 敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

ニ. 長期貸付金及び長期未収入金は、取引先に対するものであり、信用リスクに晒されております。このリスクについては、定期的に回収先の財務状況を把握しております。

ホ. 営業債務である買掛金、未払金、前受金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	876,809	876,809	-
(2) 売掛金	621,832	621,832	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	378,463	378,463	-
(4) 敷金	57,170	54,148	3,022
(5) 長期貸付金(*1)	161,770		
貸倒引当金(*2)	83,837		
小計	77,933	77,918	14
(6) 長期未収入金	43,650	43,510	139
資産計	2,055,857	2,052,681	3,175
(1) 買掛金	923,037	923,037	-
(2) 未払金	14,693	14,693	-
(3) 前受金	113,296	113,296	-
(4) 未払法人税等	90,633	90,633	-
(5) 未払消費税等	21,445	21,445	-
(6) 預り金	5,437	5,437	-
負債計	1,168,543	1,168,543	-

(*1) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金117,000千円(貸借対照表計上額)が含まれております。

(*2) 長期貸付金については破産更生債権等個別に計上している貸倒引当金控除後の貸借対照表計上額に対して時価との差額を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金(6) 長期未収入金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	-
出資金	70,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	876,809	-	-	-
売掛金	621,832	-	-	-
敷金	-	-	57,170	-
長期貸付金	117,000	44,770	-	-
長期未収入金	-	43,650	-	-
合計	1,615,641	88,420	57,170	-

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額360,018千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから記載しておりません。

1. その他有価証券

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	231,129	343,689	112,560
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	147,333	206,060	58,726
	小計	378,463	549,750	171,286
合計		378,463	549,750	171,286

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 - 千円)及び投資事業組合等への出資金(貸借対照表計上額70,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	834,453	33,159	25,860
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,988	10,898	17,341
合計	1,139,441	44,058	43,202

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	14,159
販売費及び一般管理費の株式報酬費	343

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年第2回新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式265,000株 (注)1、2
付与日	平成18年 5月31日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	自 平成18年 5月31日 至 平成20年 5月31日
権利行使期間	自 平成20年 6月 1日 至 平成27年 5月31日

	平成19年第4回新株予約権による ストック・オプション	平成20年第5回新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 8名	当社の取締役 1名 当社の従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式32,000株 (注)1、2	普通株式10,300株 (注)1、2
付与日	平成19年 9月19日	平成20年 1月24日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成19年 9月19日 至 平成20年 9月22日	自 平成20年 1月24日 至 平成20年 9月22日
権利行使期間	自 平成20年 9月23日 至 平成27年 9月22日	自 平成21年11月 8日 至 平成28年11月 7日

	平成22年第6回新株予約権による ストック・オプション	平成25年第7回新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員46名	当社の従業員63名 当社の子会社16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式78,000株 (注)1、2	普通株式65,000株 (注)1、2
付与日	平成22年 3月30日	平成25年 3月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成22年 3月30日 至 平成24年 3月29日	自 平成25年 3月15日 至 平成27年 3月15日
権利行使期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	自 平成27年 3月16日 至 平成34年 3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 2.平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株、平成24年8月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 3.付与日以降、権利確定日（権利行使期間の開始日の前日）時点で、当社又は当社子会社の取締役、監査役、または従業員（執行役員、出向社員含む）であることを要します。その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション	平成22年第6回新株予約権によるストック・オプション	平成25年第7回新株予約権によるストック・オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	-	-	-	-	65,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	20,000
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	45,000
権利確定後（株）	-	-	-	-	-
前事業年度末	440,000	66,000	2,000	250,400	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	104,000	46,000	-	92,400	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	336,000	20,000	2,000	158,000	-

単価情報

	平成18年第2回 新株予約権による ストック・オプション	平成19年第4回 新株予約権による ストック・オプション	平成20年第5回 新株予約権による ストック・オプション	平成22年第6回 新株予約権による ストック・オプション	平成25年第7回 新株予約権による ストック・オプション
権利行使価格(円)	115	225	270	225	1,375
行使時平均株価 (円)	710	978	-	949	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	630

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成24年8月1日付及び平成25年1月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

282,486千円

なお、本源的価値の算定においては、当事業年度末における株価の終値をもって算定しております。

当事業年度末において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

163,438千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,410千円	30,942千円
賞与引当金	9,259 "	9,086 "
売上高加算調整額等	17,797 "	39,332 "
未払事業税及び未払地方法人特別税	9,801 "	1,161 "
減価償却超過額	13,174 "	15,760 "
繰延資産償却超過額	1,327 "	- "
投資有価証券評価損	38,010 "	35,640 "
のれん償却	- "	5,848 "
資産除去債務	4,441 "	4,222 "
その他有価証券評価差額金	- "	61,046 "
その他	1,973 "	6,033 "
繰延税金資産小計	116,196 "	209,076 "
評価性引当額	67,868 "	78,638 "
繰延税金資産合計	48,328 "	130,437 "
繰延税金負債		
資産除去債務	1,668 "	1,084 "
その他有価証券評価差額金	5,465 "	- "
繰延税金負債合計	7,134 "	1,084 "
繰延税金資産の純額	41,193 "	129,352 "

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	40,123千円	53,549千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,069 "	75,802 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
役員賞与引当金	2.0%	2.5%
株式報酬費用	0.4%	1.1%
評価性引当金の増加	0.5%	3.5%
のれん償却否認額	- %	1.3%
抱き合せ株式消滅益	- %	2.2%
法人税特別控除額	0.3%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	1.8%
その他	- %	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	41.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%になります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月1日付で当社の完全子会社である株式会社エムアップA Eを吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社エムアップA E

事業の内容：携帯コンテンツ配信事業、eコマース事業

企業結合日

平成25年5月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社エムアップA E（当社の子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社エムアップ

取引の目的を含む取引の概要

事業における類似性、共通性が高いことから、事業基盤を拡充させ事業のシナジー効果を最大限に引き出すことによる収益性の向上を推進すると同時に、当社に経営資源を集中させ、迅速な意思決定と間接部門の集約による業務の効率化を図ることを目的としております。

合併により引き継いだ資産・負債の額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額（千円）	項 目	帳簿価額（千円）
流動資産	378,661	流動負債	99,622
固定資産	20,372		
合 計	399,034	合 計	99,622

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービス・製品についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「携帯コンテンツ配信事業」「PCコンテンツ配信事業」及び「eコマース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「携帯コンテンツ配信事業」は携帯端末向け配信事業をしております。「PCコンテンツ配信事業」はパーソナルコンピューター向けファンクラブサイト等の運営をしております。「eコマース事業」は主に携帯・PCによる通信販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)1	財務諸表計上額(注)2
	携帯コンテンツ配信事業	PCコンテンツ配信事業	eコマース事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,740,104	200,445	596,620	3,537,170	-	3,537,170
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,740,104	200,445	596,620	3,537,170	-	3,537,170
セグメント利益	639,471	14,026	142,854	796,352	329,049	467,302
セグメント資産	751,373	11,590	288,418	1,051,382	1,779,638	2,831,021
セグメント負債	364,754	23,506	546,562	934,823	338,741	1,273,565
その他の項目						
減価償却費	26,981	686	365	28,033	4,870	32,903
のれん償却額	34,468	-	-	34,468	-	34,468
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	142,139	-	-	142,139	100,899	243,039

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 329,049千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- び (2)セグメント資産の調整額1,779,638千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。
- び (3)セグメント負債の調整額338,741千円は全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及管理部門に係る負債等であります。
- (4)減価償却費の調整額4,870千円は全社資産に係る減価償却費であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額100,899千円は全社資産に係る設備投資額であります。
- 2.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 関連情報

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	携帯コンテンツ 配信事業	PCコンテンツ配 信事業	eコマース事業	合計
当期償却額	34,468	-	-	34,468
当期末残高	71,422	-	-	71,422

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 26.6%	-	新株予約権の行使(注)1	11,960	-	-
役員及び個人主要株主	姉帯 恒	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.3%	-	新株予約権の行使(注)2	22,770	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 平成18年5月31日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式104,000株に株式の発行単価115円を乗じた金額を記載しております。

2. 平成19年9月19日および平成22年3月29日にそれぞれ開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式総数101,200株にそれぞれの株式の発行単価225円を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	218.23円	221.34円
1株当たり当期純利益金額	53.34円	39.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.76円	36.16円

(注) 1. 当社は平成24年 8月 1日及び平成25年 1月 1日付で、それぞれ普通株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	348,422	266,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	348,422	266,635
期中平均株式数(株)	6,531,627	6,773,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	763,140	599,631
(うち新株予約権(株))	(763,140)	(599,631)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(新株予約権の数650個)。 なお、第7回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第7回新株予約権(新株予約権の数450個)。 なお、第7回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,468,372	1,557,455
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	853	15,356
(うち新株予約権(千円))	(853)	(15,356)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,467,519	1,542,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,724,714	6,967,114

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成26年5月20日開催の取締役会において、株式会社ゆるキャラの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式取得の内容

株式取得の相手先の名称

増子秀一郎

買収する会社の名称、事業内容、規模

名 称 株式会社ゆるキャラ

事業内容 ゆるキャラの普及、ゆるキャラグランプリの企画、運営

規模(平成26年3月期)

資本金 15,000千円

株式取得を行った理由

株式会社ゆるキャラは、「ゆるキャラグランプリ」の企画及び運営、並びに「ゆるキャラ」に関する各種ライセンス契約のアドバイザーを行っております。一方、当社は、スポーツ選手やアーティストを使用したデジタルコンテンツの企画、制作や配信を事業の軸としており、コンテンツ配信だけでなく、取り扱うアーティスト等のグッズのeコマースによる販売までを行える点も強みとしております。インターネットやデジタルコンテンツと高い親和性を持つゆるキャラを、両社の強みや特徴を活かし、「ゆるキャラグランプリ」の運営と、それを通じた「ゆるキャラ」コンテンツのデジタル化、並びにグッズ販売の拡充を図るものです。

株式取得の時期：平成26年5月20日

取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 180株

取得価額 9,000千円

取得後の持分比率 60.00%

(2) 取得資金の調達の方法

自己資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,636	69,177	-	94,814	2,288	1,570	92,525
建物附属設備	30,504	1,681	-	32,185	21,877	3,604	10,307
車両運搬具	5,965	-	-	5,965	3,459	1,670	2,505
工具、器具及び備品	7,254	17,088	-	24,343	22,111	1,864	2,232
土地	3,081	28,063	-	31,145	-	-	31,145
有形固定資産計	72,442	116,010	-	188,453	49,736	8,709	138,716
無形固定資産							
商標権	8,686	-	-	8,686	5,386	1,207	3,300
著作権	40,476	-	-	40,476	24,960	8,095	15,515
ソフトウェア	114,707	2,097	-	116,804	98,989	16,098	17,815
のれん	-	124,930	-	124,930	53,508	34,468	71,422
無形固定資産計	163,869	127,028	-	290,898	182,844	59,869	108,053

(注) 1 当期増加額の内容

建物 保養所の取得69,177千円

工具、器具及び備品 子会社との合併等によるPC等の取得17,088千円

土地 保養所の取得 28,063千円

のれん 子会社との吸収合併 124,930千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,696	46,650	13,525	-	86,821
賞与引当金	24,360	25,495	24,360	-	25,495
役員賞与引当金	30,000	30,000	30,000	-	30,000

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	875,087
別段預金	1,721
合計	876,809

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	343,604
KDDI株式会社	78,968
ソフトバンクモバイル株式会社	41,236
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	25,906
その他	132,115
合計	621,832

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
601,354	4,378,780	4,358,302	621,832	87.51	50.98

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
商品	
アーティストグッズ(CD等)	216,131
Royal Roc(アパレル商品等)	292
その他	1,929
合計	218,352

固定資産
イ. 長期貸付金

相手先	金額(千円)	
株式会社ユイミュージック	109,000	(109,000)
株式会社フォーライフミュージック	40,170	-
株式会社NEO	12,600	(8,000)
合計	161,770	(117,000)

(注) ()内の金額は内数で1年以内回収予定額であり、貸借対照表では1年以内回収予定の長期貸付金として流動資産に計上しております

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)	
有限会社ラバーソウル		508,952
株式会社AKS		111,861
有限会社ラバーソウルエクストリーム		37,957
株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー		37,363
ビクターエンタテインメント株式会社		17,091
その他		209,810
合計		923,037

ロ. 未払法人税等

区分	金額(千円)	
未払法人税		73,010
未払住民税		14,364
未払事業税		1,752
未払地方法人特別税		1,506
合計		90,633

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	956,583	1,852,697	2,708,707	3,537,170
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	136,830	258,260	371,391	452,494
四半期(当期)純利益金額(千円)	87,533	162,710	214,165	266,635
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.00	24.16	31.75	39.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.00	11.15	7.61	7.65

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは以下の通りです。 http://www.m-up.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期）（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年7月12日関東財務局長に提出
事業年度（第9期）（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社エムアップ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 瀬 忠 彦
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 塚 亨
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムアップの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムアップが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。